

揖保川流域委員会 提言

豊堤の心を生かす 揖保川ルネッサンス宣言

新しい河川整備を求めて

揖保川流域委員会は、揖保川河川整備計画の原案及びこの計画への関係住民意見の反映のあり方についての意見を述べるための組織として、平成14年3月に設立された。これまでに、10回の委員会及び12回の分科会による審議を行ってきた。

今回、これまで委員会に寄せられた住民意見や委員会で議論された意見を集約し、流域委員会から河川管理者(国土交通省近畿地方整備局)に提出する「提言」を作成した。この提言の内容は非常に多岐にわたるものであるが、中でも重要なポイントは以下の5点に集約される。

1. 「豊堤の心」を生かす川づくり

揖保川において戦後まもなくに建設された「豊堤」は、美しい揖保川の流れと自然の風景が見られるような堤防にしてほしいという地域住民の願いが受け入れられ、採用された全国でも珍しい工法である。今後の治水は、「洪水の絶対防御(防災)」から「洪水災害を減らす治水(減災)」へと転換すべきであり、このことは地域住民が洪水時に畳を持ち出し、水防活動を行う「豊堤の心」を引き継ぐものである。今後も「豊堤の心」を生かし、流域社会の人々が力を合わせて川づくりに取り組む姿勢をもち続けることが大切である。

2. 国、県、市町、住民の連携による川づくり

今後は、国が管理する直轄管理区間の境界を越え、流域が一体となった川づくりを国、県、市町、地域住民が連携して進めるべきである。また、直轄管理区間よりも上流の支川、水源林、さらには揖保川が注ぐ播磨灘までを含む広い視点から、河川環境を保全していくことが求められる。

3. 豊かな清流を育む川づくり

揖保川の豊かな清流を将来に引き継いでいくために、山林、農地、市街地における保水力を高め、揖保川流域全体の健全な水循環の形成を目指す。そのために、上・中・下流が協力して、適正な森林の管理や雨水浸透の促進に努める。

4. 人といきものすべてが憩える川づくり

近年遠ざかりつつある川と人とのつながりを取り戻し、揖保川を住民が憩い楽しめる“癒しの場”としていくことが求められる。また、同時に魚、木、虫などのいきものすべてが憩える空間としても、川づくりを進めていかなければならない。そのためには、グラウンドや駐車場などへの河原の人工化を原則行わないこととし、揖保川の生態系の仕組みを理解し、人と川とのつながりを再構築していかなければならない。

5. いつまでも川を見守る仕組みづくり

今後の川づくりは、河川管理者と地域住民との双方向の情報交流を長期的な視点ですすめるために、ポスト流域委員会とそれを支援する体制を整備すべきである。

なお、本提言の提出後、河川管理者から河川整備計画の原案が委員会に示されることになるが、今後も、委員会は河川整備計画の原案についての審議を継続し、本提言が実現されることを見守っていくものである。また、「河川整備計画策定時の住民意見反映のあり方」に記載しているとおり、委員会は、今後も河川管理者と連携を図りながら住民意見の反映に努力する姿勢をもち続ける所存である。